

平成29年度 松戸市病院事業会計補正予算 (第2回)

(総 則)

第1条 平成29年度病院事業会計の補正予算(第2回)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成29年度病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第1項第2号年間延患者数、第3号1日平均患者数、第4号主要な建設改良事業を次のとおり改める。

1. 市立病院事業		(補正前)		(補正後)		
		現病院	新病院	現病院	新病院	
(2)	年間延患者数	入院患者数	127,600 人	41,760 人	121,003 人	46,167 人
		計	308,715 人	100,497 人	302,118 人	104,904 人
(3)	1日平均患者数	入院患者数	現病院 464 人	新病院 464 人	現病院 440 人	新病院 513 人
(4)	主要な建設改良事業	千駄堀地区新病院 建設工事	11,424,948 千円		11,314,170 千円	

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款	市立病院事業収益	18,344,800 千円	150,256 千円	18,495,056 千円
第1項	医業収益	15,712,346 千円	798,744 千円	14,913,602 千円
第2項	医業外収益	2,348,461 千円	949,000 千円	3,297,461 千円
支 出				
第1款	市立病院事業費用	18,344,800 千円	150,256 千円	18,495,056 千円
第1項	医業費用	17,395,429 千円	150,256 千円	17,545,685 千円

(資本的收入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額「493,708千円」を「478,565千円」に、過年度分損益勘定留保資金「488,908千円」を「460,206千円」に改め、「過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額13,559千円」を加え、資本的收入及び支出の額を次のとおり補正する。

収入	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	市立病院資本的收入	17,800,914 千円	108,836 千円	17,692,078 千円
第1項	企業債	15,350,310 千円	120,210 千円	15,230,100 千円
第2項	県支出金	951,385 千円	2,650 千円	954,035 千円
第3項	出資金	1,427,655 千円	275 千円	1,427,380 千円
第4項	負担金	71,560 千円	3,000 千円	68,560 千円
第7項	寄附金	1 千円	11,999 千円	12,000 千円
第2款	市立東松戸病院資本的收入	320,289 千円	15,500 千円	304,789 千円
第1項	企業債	20,000 千円	15,500 千円	4,500 千円
支出	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	市立病院資本的支出	18,112,940 千円	123,985 千円	17,988,955 千円
第1項	建設改良費	17,437,287 千円	120,985 千円	17,316,302 千円
第2項	投資	61,800 千円	3,000 千円	58,800 千円
第2款	市立東松戸病院資本的支出	491,673 千円	15,494 千円	476,179 千円
第1項	建設改良費	32,500 千円	15,494 千円	17,006 千円

(継 続 費)

第5条 予算第5条を第6条とし、以下順次1条ずつ繰下げ、第4条の次に次の1条を加える。

第5条 継続費を、次のとおり補正する。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1.市立病院資本的支出	1.建設改良費	千駄堀地区新病院建設事業	千円		千円	千円		千円
			19,978,680	平成25年度	0	19,858,695	平成25年度	0
				平成26年度	0		平成26年度	0
				平成27年度	621,000		平成27年度	621,000
				平成28年度	7,835,778		平成28年度	7,835,778
				平成29年度	11,521,902		平成29年度	11,401,917

(企 業 債)

第6条 予算第7条中、起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市立病院千駄堀地区新病院建設事業	千円 10,613,410	証書借入 又は 証券発行	4.5% 以内	この資金は借入先の融通条件により償還する。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借換えることができる。	千円 10,493,200	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
市立東松戸病院医療器械整備事業	千円 20,000				千円 4,500			

平成 30 年 2 月 22 日提出

松戸市長 本郷谷 健次